

(仮称)新潟市文書館整備基本計画(案)に対する
パブリックコメント手続きの実施結果について

このたび本市では、現在及び将来の市民に提供する市政情報の基礎となる「歴史公文書」や、地域の文化遺産である「歴史資料」を保存・公開し、新潟の歴史や文化的特徴を解明し、様々な方法で新潟市の新たな魅力を発信する施設を目指して、「(仮称)新潟市文書館整備基本計画」(案)をまとめました。

この計画に対する市民の皆さんの意見を募集し、結果を整理しましたので報告します。

- 1 意見募集期間 平成 25 年 2 月 25 日 (月) ～平成 25 年 3 月 26 日 (火)
- 2 提出状況
 - ・提出者数 1 名
 - ・提出件数 1 件
- 3 提出方法
 - ・窓口 0 件
 - ・郵送 0 件
 - ・FAX 0 件
 - ・電子メール 1 件

4 寄せられたご意見と市の考え方

- ・項目別意見数

項目	内容	件数
第 1 章	基本計画策定の趣旨	0
第 2 章	基本計画の位置付け	0
第 3 章	新潟市文書館の基本理念	0
第 4 章	新潟市文書館の施設と運営	1
第 5 章	「新潟市文書館」整備の推進にあたって	0
	定義・参考資料	0

- ・ご意見と市の考え方の詳細は別紙のとおり。

5 結果公表場所

上記の結果は、市ホームページと下記場所で閲覧を予定。(閉庁日は除きます)

- ・市政情報室(市役所本館 1 階)
- ・各区役所(設置場所は、地域課へお問い合わせください)
- ・歴史文化課(市役所白山浦庁舎 1 号棟 1 階)

ご意見と市の考え方

NO	項目	意見要旨	市の考え方	計画修正
1	第4章 新潟市文書館 の施設と運営	中心市街地の知的活性化のために、施設の設置を、新築で古町地区にしてほしい。	文書館は歴史文化の発信拠点ですが、集客目的の施設ではありません。また、既存施設の有効活用を基本としていること、中心市街地では大量の資料を収蔵できる場所の確保が難しいことなどから、現段階では古町地区への設置は考えていません。	なし